

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 工 藤 秀 一

財政援助団体監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告をします。

記

第1 監査の概要

1. 監査の目的

市が補助金を交付している次の団体について、その事業が補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、また、所管課では適正な交付事務を行っているのか等について監査した。

2. 監査の対象

団 体 名	所 管 課
津軽みらい農協「平賀・尾上」水稻生産組織連絡協議会に属する広域防除を行う生産組織	経済部農林課

3. 監査実施日及び監査実施場所

実 施 日	実 施 場 所
令和5年2月14日	監査委員事務局

#### 4. 監査の範囲

令和3年度に交付された補助金及び現金等の取り扱いに関わる出納及び事務の執行を対象とした。

団 体 名	監 査 対 象 事 業
津軽みらい農協「平賀・尾上」水稻生産組織連絡協議会に属する広域防除を行う生産組織	平川市スマート農業導入支援事業

#### 5. 監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、次の観点について団体及び所管課を監査した。

区 分	着 眼 点
生産組織等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請、請求、受領手続き及び実績報告等は適時、適正に行われているか。</li> <li>・ 関係帳票の整備、記帳は適正に行われているか。また、購入資機材は適正に整理保存されているか。</li> </ul>
所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付に係る規定は、整備されているか。</li> <li>・ 交付目的及び補助金対象事業の内容は明確か。</li> <li>・ 補助金の額の算定、交付手続、交付時期等は適切か。</li> <li>・ 領収書等の証拠書類により支出の実態を十分に把握しているか。</li> <li>・ 団体への指導監督は、適切に行われているか。</li> </ul>

#### 6. 監査の方法

- (1) 補助金交付申請書、補助金実績報告書、補助金請求書、支出伝票の監査
- (2) 団体及び所管課からの聴取調査

### 第2 監査の結果

#### 1. 補助事業の内容

事業目的	農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、作業の省力化及び軽労化が期待されるスマート農業の普及拡大を図るため。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用ドローン導入支援</li> <li>・ ドローン技能認定取得支援</li> <li>・ ロボット草刈機導入支援</li> <li>・ アシストスーツ購入支援</li> </ul>

補助金額	2, 1 2 8, 0 0 0 円
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用ドローン導入支援 1 機 事業費 3,064,600 円 内補助金 868,000 円</li> <li>・ ドローン技能認定取得支援 1 4 人 (津軽みらい農協平賀水稻生産組合連絡協議会の参画生産組織 5 団体) 事業費 2,772,000 円 内補助金 1,260,000 円</li> </ul>

## 2. 監査結果

補助金の交付目的及び対象事業の把握、交付事務等に関する一連の事務処理について、申請書類等を検査した結果、計数に誤りはなく、対象費用の算定も適正で問題はなかった。

この事業は、農業従事者の高齢化や担い手不足の問題が深刻化する中で、作業の省力化及び軽労化を図るため、実施したものである。

令和3年度に沖館水稻生産組合が最初に、組合員の高齢化対策、広域防除を行なう目的で、農業用ドローン購入のため補助金申請をした。さらにドローン技能認定取得のための補助金申請を、津軽みらい農協平賀水稻生産組合連絡協議会の参画生産組織5団体14人に対して実施した。

補助金を受けた沖館水稻生産組合では、組合員の水稻防除作業が省力化され、さらに防除作業を広域拡大し作業を共同で実施していた。

生産組織において、単独では、スマート農業の普及拡大は難しく、今後も市内の需要を見ながら補助事業の実施を継続されたい。